

平成 28 年 2 月 3 日

報道機関 各位

国立市役所 市長室広報担当

〈あらゆる状況下にいる女性の生活課題や悩みを解決するために〉

**「女性弁護士」による女性のための法律相談や、
ひとり親の方の仕事・資格取得支援を行っています**

国立市は、暴力、差別、貧困、仕事、住まいなど、多くの悩みや不安を抱えている女性たちが地域で安心して暮らしていけるように、現在、さまざまな機関と連携を図りながら、下記の取り組みをとおして女性の自立を積極的に支援しています。

女性のお困りごとに関する法律相談や、ひとり親の方で就労や転職をお考えの方など、あらゆるお悩みを解決するためのお手伝いをいたします。

こうした市の活動をできるだけ多くの方に広く知っていただきたく、ぜひ、貴メディアでの告知および取材をお願いいたします。

記

〈1〉 法律相談：「女性弁護士」による女性のための法律相談を実施

1. 相談日時 毎月 1 回、第 3 金曜日の午前 9 時～11 時 30 分(相談時間：1 人 30 分)
2. 申込 下記担当係へ電話、または窓口でご予約ください。

〈2〉 ひとり親のための就労相談：市役所にハローワーク立川出張窓口を毎月開設

1. 開設日時 2 月 19 日(金)、3 月 18 日(金) いずれも午後 2 時～ 5 時 (事前予約制)
2. 申込 下記担当係へ電話、または窓口でご予約ください。

※児童扶養手当を受けているか、同等の水準の方を対象に、資格取得のための助成制度もご案内しています。

※ひとり親の方(父子家庭も含む)の就労に向けて、資格取得などの支援制度もあります。

お問い合わせ

国立市役所 TEL：042-576-2111

〈1〉生活コミュニティ課市民相談コーナー(内線) 178

〈2〉子育て支援課ひとり親・女性支援係(内線) 168 414